



西郡 正明が滝澤鉄工所<6121>株式の大量保有報告書を提出



滝澤鉄工所<6121>について、西郡
正明が12月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「会員が株式会社滝澤鉄工所の株式を取得することを容易にし、当該株式を保有することにより、株式会社滝澤鉄工所と会員との関係をより緊密にすることを目的とする。」によるもの。

報告書によると、西郡
正明の滝澤鉄工所株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月25日。